

## 高齢者等のセルフ・ネグレクトと多頭飼育崩壊

—動物保護団体と社会福祉行政・機関の連携が本人とペット・地域コミュニティに及ぼす影響—

○ 東洋大学 佐藤 亜樹 (002622)

多頭飼育崩壊、動物保護団体、社会福祉行政（対人援助職）との連携

## 1. 研究目的

### 背景・目的

我が国における人間福祉の専門家は、「動物」や「人と動物との関係」を利用者の生態系内の重要な要素として捉えた支援を、必ずしも行ってこなかった。一方で、昨今は、飼い主のセルフ・ネグレクトによる多頭飼育崩壊が、全国各地で起こっている。このことに対して、人間福祉の専門家は、どのような役割を果たしてきたのだろうか。

環境省（2021）は、社会福祉と動物愛護管理の他職種連携に向けて「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン」を策定した。本ガイドラインには、多頭飼育崩壊案件の解決に向け、行政を含む人間福祉および動物福祉に関わる専門職の知見が盛り込まれている。しかし、本ガイドラインでは、多頭飼育崩壊案件の解決に向けて重要な役割を果たしている動物保護団体の役割については、必ずしも言及していない。本研究では、多頭飼育崩壊に関わる動物保護団体の機能を明らかにし、人間福祉に関わる行政や専門職、地域コミュニティとどのように協働することが求められているのかを明らかにしていく。

## 2. 研究の視点および方法

### 調査疑問・対象・手順・方法：

調査疑問は、(a)「動物保護団体が考える多頭飼育崩壊の原因とは何か」(b)「動物保護団体は、多頭飼育崩壊の解決に向け、行政や人間福祉の専門職にどのようなことを期待しているのか」である。対象は、関東圏の自治体圏内で多頭飼育崩壊問題に取り組む2団体と、財政的独立性が高く全国で活動している2団体（計4団体）の代表である。2023年5月下旬から9月中旬まで、インタビューガイドを用いて、90分程度の半構造化インタビューを行った。質問項目は、(1)過去5年間で高齢者等の社会的弱者と多頭飼育崩壊に関わった経験、(2)過去5年間の動物保護活動に占める多頭飼育崩壊案件の推移、(3)多頭飼育崩壊に関わる印象的なエピソード、(4)多頭飼育崩壊案件についての行政機関を含む対人援助専門職との連携およびその際の困りごと、(5)インタビューイの属性等についてたずねた。インタビュー内容をICレコーダーに記録し、その後、文字起こしを行った。

## 3. 倫理的配慮

東洋大学大学院研究倫理審査委員会からの承認（2022-21S）を経て、調査協力者には、本研究の目的、個人情報保護（被験者個々が特定されない分析方法の使用や、データの厳重な管理・保管等）、調査への自発的参加、結果の公表について、口頭にて説明を行い、書面での同意を得た。本研究に関して、開示すべき利益相反関連事項はない。

## 4. 研究結果

4団体の代表は、すべて女性であった。年齢は、40代から70代まで幅広かった。当該団体の設立や、多頭飼育崩壊案件に関わったきっかけは、どの代表も動物好きであること、また、幼少時から野良猫や殺処分される犬猫に心を痛み、自分にできることを探し求めていたことが明らかとなった。過去5年に渡る多頭飼育崩壊案件に関わった経験の頻度については、団体によって異なっていた。例えば、居住区を単位とする自治体委託ボランティアで構成されている

団体では、保護する犬猫の頭数は1件につき20頭以下が多く、扱う件数も年に1回程度であった。一方で、財政基盤が強固な民間の保護団体は、1件につき20頭を超える案件が多く、月に数回介入することもあるとのことであった。マスメディアに取り上げられた際には、年間で100頭を超える大規模案件を扱ったことも報告された。首都圏での案件は減少し、全国に足を運ぶことが多くなっているとのことであった。

関東圏の自治体圏内で多頭飼育崩壊問題に取り組む団体では、自治体やケアマネージャー、寺院関係者等から当該団体に繋がるが多かった。財政基盤が強固な団体では、本人からの相談や医療ソーシャルワーカー、全国各地で活動する団体会員や、地元ボランティアからの相談が多かった。さらに、気持ちの優しい赤の他人が、どうしようもない状況に立たされた当事者を思いやり、必死に情報をかき集めて、動物保護団体に繋げて来ることもあるとのことであった。

多頭飼育崩壊に関わる印象的なエピソードについては、どの団体も、動物の糞の堆積や死体が床にちらばっている凄惨な光景を目の当たりにしながらも、そこで生き延びた動物たちを幸せにするために、意を決し動いている姿が浮き彫りとなった。衛生上の懸念から、対人援助職が多頭飼育崩壊現場に入ることを拒否することもある中、そのような行動も受容し、「必ず問題解決する」という強い意思の元、当事者だけではなく、町内会長や近隣住民、警察、行政関係者とも交渉しながら、動物にとっても人間にとっても最善の結果となるよう尽力している様子が垣間見えた。多頭飼育崩壊に関する問題解決後も、定期的に飼い主宅に残した猫に餌を提供することでモニタリングを実施し、飼い主や動物、地域コミュニティを見守る団体もあった。

行政機関を含む対人援助専門職との連携およびその際の困りごとについては、どの団体も、当該活動を始めた当初は、人間福祉の専門家とは見解が合わず、動物を引き出すために多くの障壁があった。しかし、どうすれば協働することができるかを考え、時には歩み寄ることを通して、人と動物の問題が繋がっていることが共通認識となったことが示された。

## 5. 考察

本研究では、自治体と強い結びつきのある動物保護団体と、財政的独立性の高い動物保護団体へのインタビューを通して、高齢者等のセルフ・ネグレクトによる犬・猫の多頭飼育崩壊がなぜ起きるのか、また、その解決に向けて、人間福祉の専門職に求められることは何かについて探索した。

その結果、動物保護団体は、多頭飼育崩壊を「飼い主の経済的困窮、疾病、精神障害、社会的孤立・孤独」の問題として捉え、動物および飼い主のために、各団体が蓄積した経験をほぼ無償で提供していることが明らかとなった。また、4団体の「行政や人間福祉の専門職」への眼差しは、必ずしも悪くないことが明らかとなった。それよりも、行政の末端職員等が、社会資源の不足やサービス活用条件の制限により、動物保護団体に自腹で数万円の寄付を行う等、対人援助職として葛藤し苦悩していることへのねぎらいが見られたことは、予想外であった。

このことを念頭に置き、多頭飼育崩壊案件に関わるあらゆる人々が、心身ともに疲弊しない仕組み作り（例：動物引き渡し条件等の法の整備）や、問題解決に向け必要とされるサービス（例：飼い主の死亡後の動物への遺贈システム等）を創設すること等が、行政や人間福祉の専門職に求められているのではないだろうか。当該案件への介入の際、人間福祉の専門職は「人か動物か」で線引きするのではなく、飼い主の経済的困窮や疾病・障害、社会的孤立・孤独が招いた「当事者の生態系のバランスの崩れ」であることを認識し、多様な機関や団体と協働して取り組んでいくことが求められる。

文 献 環境省（2021）「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン～社会福祉と動物愛護管理の多機関連携に向けて～」 [https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2\\_data/pamph/r0303a.html](https://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/2_data/pamph/r0303a.html)